

広報ばんどうお知らせ版

NEWS & INFORMATION

BANDO



市ホームページ

2026

3月
上旬号

No. 518

坂東市
秘書広報課

坂東市役所 〒306-0692 坂東市岩井4365番地 ☎0297-35-2121(代)/0280-88-0111(代)

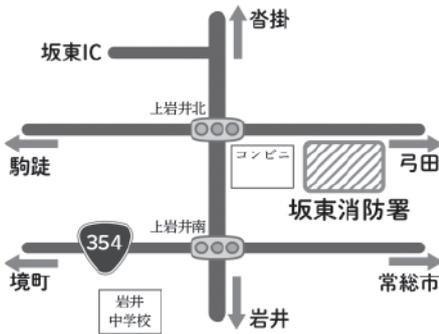
令和8年3月5日発行

3月20日(金)〈春分の日〉のごみ収集

可燃ごみの収集日となっている地区に限り収集します。

◆Aコース(猿島地域、岩井・辺田・鶺戸・みどり町・長谷(桃山団地内))

問合せ/生活環境課 ☎0297-21-2189



☎0280(47)0126
企画課
問合せ/茨城西南広域消防本

部
参加方法/事前の申込みは不要です。当日会場にお越しください。

岩井267-11

ところ/坂東消防署

とき/3月29日(日)
午後1時~3時

来場をお待ちしています。

をご覧いただけます。

消防署の新庁舎

を主催します。

庁舎が完成しましたので内覧会

を開催します。

坂東消防署新

庁舎が完成しま

したので内覧会

を開催します。

消防署の新庁舎

を主催します。

を主催します。

坂東消防署内覧会



4月から子ども誰でも通園制度がはじまります

「子ども誰でも通園制度」とは、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらずの形で支援を強化するため創設された新たな通園制度です。

利用には、事前の利用認定と初回の面談、利用予約が必要となります。

実施施設/あかつき保育園(大谷口1037)

対象児童/市内在住で保育施設に在籍していない、0歳6か月~3歳未満のお子さん

利用時間/月10時間まで

利用料金/1時間あたり300円。他おやつ代等諸経費で実費負担あり。

申込方法/利用申請方法等は市ホームページをご確認ください。

問合せ/子ども課 ☎0297-21-2191



市ホームページは
こちらから





市ホームページは
こちらから

☎0297(21)2190

② 社会福祉課

☎0297(21)2197

① 都市整備課

担当課・問合せ／

島公民館、神大実分館、岩井

図書館、猿島図書館、担当課

社センター「ほほえみ」内、坂

東市立岩井公民館風の砦、猿

さしま窓口センター（猿島福

公表場所／市ホームページ、

市役所1階行政情報コーナー、

6月4日(木)

公表期間／3月5日(木)～

② 坂東市手話言語条例(案)

ランの一部改訂(案)

① 坂東市都市計画マスター

案件名／

次のとおり公表します。

寄せられたご意見と最終案を

る意見募集を実施しました。

リック・コメント手続きによ

2つの案件について、パブ

結果をお知らせします

パブリック・コメントの



デジタル庁政策ページ
[引越し手続
オンラインサービス]



マイナポータル
[引越し手続
について]

☎0297(21)2186

問合せ／市民課

ください。

利用方法／ホームページをご

覧いただくかお問い合わせく

です。

転入届等の手続きが必要で

出届の提出をした後は、別

※マイナポータルを通じて転

の引越しても利用可能です。

る方。ご自身以外の世帯の方

ちで、日本国内に引越しをす

なマイナンバーカードをお持ち

利用条件／電子証明書が有効

が原則不要となります。

するにあたり市役所への来庁

サービスを利用する方は、転出

することが可能です。このサ

ルを通じてオンラインで提出

マイナポータルから転出届の

オンライン提出ができます

引越しする際に手続きが必

要な転出届は、マイナポータ

マイナポータルから転出届の
オンライン提出ができます

茨城西南医療センター病院・古河赤十字病院・友愛記念病院

子宮がん・乳がん検診の申込みを受け付けます

市の助成を利用して、委託医療機関で子宮がん・乳がん検診を受けることができます。各医療機関、検査方法ごとに定員があります。定員を超えた場合抽選となります。

上記以外の医療機関での検診をご希望の方は「令和8年度坂東市保健事業予定表」もしくは市ホームページをご覧ください。

検診名	対象者	申込期間
子宮がん検診	20歳以上の女性	①3月24日(火)～30日(月) ②5月25日(月)～29日(金) ①②どちらかでお申し込みください。
乳がん検診	超音波検査 30歳代と40歳以上の 奇数年齢の女性	
	マンモグラフィ 検査 40歳以上の偶数年齢の女性 クーポン券対象の女性	

※検診日は各医療機関の指定日となります。

申込方法／電話かウェブでお申し込みください。

■電話申込み：健康づくり推進課 土曜・日曜・祝日を除く午前9時～午後5時

■ウェブ申込み：下の二次元コードから 申込開始日午前8時30分～最終日午後5時15分



ウェブ申込みは
こちらから

または

いばらき電子申請・届出サービス 坂東市 検索

手続一覧から「第1回茨城西南医療センター病院・友愛記念病院・古河赤十字病院 子宮がん・乳がん検診申込み」を選択してください。



自己負担金／各2,000円

75歳以上の方・無料クーポン券・生活保護受給者は無料

無料クーポン券対象者

子宮がん検診 平成17年4月2日～平成18年4月1日生の方

乳がん検診 昭和60年4月2日～昭和61年4月1日生の方

生活保護受給者は免除券が必要です。検診前に社会福祉課で手続きをお願いします。

申込・問合せ／健康づくり推進課 ☎0297-35-3121

合理的配慮の
提供について

障害者差別解消法の改正により、令和6年4月1日から事業者による障がいのある方への合理的配慮の提供が義務化されました。詳しくは、内閣府「障害者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイト」をご覧ください。

問合せ／社会福祉課
☎0297(21)2190



ポータルサイトはこちらから

自動車税（種別割）の
減免制度

県では、一定の条件を満たす場合、申請により自動車税（種別割）を減免する制度を設けています。減免の要件、申請方法、期限など詳細についてはお問い合わせください。

対象となる自動車／
（1）心身に障がいのある方が自身が使用する自動車
（2）心身に障がいのある方のために生計を共にする方などが使用する自動車
減免台数／普通自動車と軽自動車

自動車に合わせて、障がいのある方1人につき1台
問合せ／

・普通自動車税について：筑西県税事務所 収税第一課
☎0296(24)9190
・軽自動車税について：市役所課税課
☎0297(21)2213

茨城県救急電話相談

急な病気やケガで救急車要請の要否や、すぐに医療機関を受診した方が良いのかといった判断に迷った際には、茨城救急電話相談をご利用ください。

相談／

おとな救急電話相談
☎#7119
子ども救急電話相談
☎#8000



ご活用ください
マイナンバーカード



マイナンバーカードを利用することで、各種証明書をコンビニで取得することができます。交付手数料は200円、市役所窓口よりお得です。ぜひご利用ください。

取得できる証明書／住民票の写し、印鑑登録証明書、課税（非課税）証明書、所得証明書
※マイナンバー（個人番号）が記載された住民票の写しもコンビニで取得できるようになりました。

必要なもの／マイナンバーカード、利用者証明電子証明書の暗証番号（4桁の数字）
問合せ／市民課
☎0297(21)2186



市ホームページはこちらから

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます
廃車・名義変更をする際は税止めを忘れずに

「土浦・つくばナンバー」の軽自動車や軽二輪自動車、二輪の小型自動車を廃車・名義変更する際は、課税を止める税申告（税止め）の手続きが必要です。

税止めの手続きを忘れると、名義変更をしたのに旧所有者に課税されてしまうなどのトラブルが起こりますので、課税課へ申告書等の提出をお願いします。

※手続きを代理人に依頼した方は、代理人に手続きが完了しているかご確認ください。

標識	車種	登録・廃車・変更手続き	税止め
土浦・つくば	軽自動車	軽自動車検査協会土浦支所 ☎050-3816-3106	市役所課税課
	軽二輪自動車(126～250ccのバイク) 二輪の小型自動車(251cc以上のバイク)	土浦自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2018	
坂東市 岩井市 猿島町	原動機付自転車(125cc以下のバイク) 小型特殊自動車(トラクターなど)	市役所課税課・ さしま窓口センター(さしま福祉センター「ほほえみ」内)	

問合せ／課税課 ☎0297-21-2213

水道料金を 4か月間減免

3月～6月(請求分)の基本料金と量水器使用料を減免します。基本水量(10立方メートル)を超えた超過料金、下水道使用料は減免になりません。対象者/市内で水道を使用している世帯と事業者(官公署等を除く)

減免対象期間/3月～6月の請求分
申請/不要
問合せ/水道課

☎0297(35)2114

飼い犬の散歩時のマナーに気を付けましょう

愛犬の排泄物の始末は飼い主の義務です。トイレを済ませてから散歩をするなどの配慮をお願いします。また、散歩中、「ふん」をしたときは必ず持ち帰り、公共の場所(公園、道路など)や他人の土地等を汚さないようにしてください。

問合せ/生活環境課

☎0297(21)2189



防災ラジオで 災害に備えましょう

市では、災害時の避難に関する情報や国が発表する緊急情報であるJアラート等を防災ラジオで放送しています。集中豪雨などの荒天時でも室内で放送を聞くことができ、避難に関する「緊急情報」や「防災情報」などを確認することが出来ます。

申込方法/交通防災課またはさしま窓口センター(猿島福祉センター「ほほえみ」内)でお申し込みください。

負担金/

3,000円(1台目)

問合せ/交通防災課

☎0297(21)2180



ごみの「野焼き」は犯罪です



ごみを「野焼き」することは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。法律に違反した場合は、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金に処せられることがあります。野焼きは絶対にやめましょう。

※農業を営むために必要なものや軽微なたき火等、禁止の例外行為であっても、周辺の住宅環境への配慮をお願いします。

▼「野焼き」を見かけたときの連絡先

生活環境課

☎0297-21-2189

受付時間:

午前8時30分～午後5時15分
(土曜・日曜・祝日を除く)

※受付時間外は、境警察署へ(☎0280-86-0110)

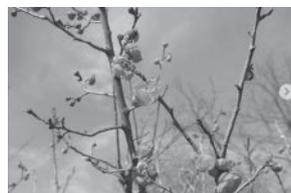
「野焼き」による被害

- ・ 周囲への悪臭
- ・ 洗濯物が汚れる
- ・ ダイオキシン類による環境汚染
- ・ 火災につながる危険性 など

問合せ/生活環境課 ☎0297-21-2189

坂東市 Instagram 公式アカウント

坂東市の魅力を表現した写真やイラスト、画像、動画などを配信しています。ぜひフォローをお願いします。



市公式
アカウントは
こちらから

BANDOCITY_OFFICIAL

問合せ/秘書広報課

☎0297-20-8265



**【令和8年4月1日から】
コミュニティバス「坂東号」の
一部バス停が廃止になります**



コミュニティバス「坂東号」のルート再編により、令和8年4月1日(水)から運行ルート・ダイヤが変わります。それに伴い一部のバス停が廃止となりますので、ご利用の際はご注意ください。廃止後の移動手段等ご不明な点がございましたら、企画課までご連絡ください。

現ルート (令和8年3月31日まで)	当該ルートにおいて運行を 廃止するバス停	移設バス停
① 庁舎間シャトル	岩井バスターミナル、岩井公民館、岩井公民館入口、八坂神社前、ベルフォーレ、みどり町、島原口、夢積館、こども発達センターにじ、生子新田西	
② 七郷・中川ルート	岩井公民館入口、八坂神社前、商工会館、夢積館、島原口、東原、長谷二区公民館、鹿島、法師戸東	篠山十字路
③ 沓掛・内野山ルート	全てのバス停（ルート自体）が廃止となります	
④ 長須・七重ルート	みどり町、島原口、夢積館、前芝、中芝、三角山、久保、香取神社、西原集落センター、浅間公園、西原前、四部公民館、天理教、長須小学校、烏内	五斗蒔
⑤ 矢作ルート	(変更なし)	
⑥ 半谷ルート	借宿、さしま健康交流センター	



◎新ルートのルート図や時刻表等については、こちらから確認いただけます▶
また、各行政区の全世帯に配布しているほか、市役所でも配布しています。



新ルート (令和8年4月1日から)	主な経由地	運行日 運賃
① 坂東・水海道ルート (現庁舎間シャトル)	さしま窓口センター～坂東インター工業団地～沓掛商店街～ ホスピタル坂東～坂東市役所～神田山～大口～きぬ医師会病院～ 水海道駅	月～金 100円
② 七郷・中川ルート	岩井バスターミナル～原口～木根淵病院～坂東市役所～ ベルフォーレ～中川小学校～グリーンランド～自然博物館入口	月・水・金 100円
③ 長須・七重ルート	岩井バスターミナル～ベルフォーレ～坂東市役所～木根淵病院～ 原口～さしま健康交流センター～坂東将門の里～ベルフォーレ～ 坂東市役所～木根淵病院～原口～岩井バスターミナル	火・木・土 100円
④ 矢作ルート	グリーンランド～法師戸東～七郷小学校	月～金※ 100円
⑤ 半谷ルート	半谷北～半谷南～七重小学校	月～金※ 100円
⑥ 守谷・坂東市内 工業団地ライナー	守谷駅～つくばハイテクパークいわい～坂東インター工業団地～ 猿島バスターミナル	月～金 500円
⑦ 観光周遊ルート	茨城県自然博物館～坂東将門の里～八坂公園～国王神社～秀緑～ 延命院～水海道あすなろの里	土・日 100円

※ 休校日は運休

問合せ／企画課 ☎0297-21-2181

古河税務署からのお知らせ

国税の申告・相談は

国税庁LINE公式アカウント

が便利です！

国税庁LINE公式アカウントから、様々なオンライン
ン手続をご利用いただけます。

各メニューをタップすると、国税庁ホームページ等
の各種画面に遷移し、スムーズに手続ができます。

国税庁LINE公式アカウント
の友だち追加はこちらから



確定申告は、e-Tax をご利用ください！

次の2つでe-Tax送信できます

マイナンバーカード* + マイナンバーカード
読取対応のスマホ

※電子証明書の有効期限切れや住所変更等に伴う
失効にご注意ください。

パソコン・スマホ申告は
ICカードリーダーが
不要です

マイナポータル
アプリをインス
トールするだけ！

《確定申告はこちら》



作成コーナー



《マイナポータル
連携はこちら》



さらに、マイナポータル連携を利用すると、医療費通知情報や寄附金受領証明書などを1件ずつ入力する
必要がなく、自動入力されるので、便利です。

確定申告会場へお越しの方へ

【申告会場】古河税務署（古河市北町5番2号）

【開設期間】3月16日(月)まで（土曜・日曜・祝日を除く）

【受付時間】午前8時30分～午後4時（相談は午前9時～午後5時）

【留意事項】

・確定申告会場の入場には、次の方法により発行される入場整理券が必要です。

①国税庁LINE公式アカウントを通じたオンラインでの事前発行

②会場当日配付（配付は午後4時まで）

※午後4時前であっても、入場整理券を全て配付した場合は、受付を終了しますので、入場整理券の取得
は、オンラインでの事前発行をおすすめします。

・確定申告会場では、原則として、マイナンバーカードとご自身のスマホを利用して確定申告書等の作成を
していただきます。この際、マイナンバーカードのパスワード2つ（利用者証明用電子証明書用・署名用
電子証明書用）が必要となります。

問合せ先

《国税相談専用ダイヤル》 ☎0570-00-5901 ※音声案内に従い、相談内容の番号を選択

《古河税務署（代表）》 ☎0280-32-4161 ※音声案内に従い、相談内容の番号を選択

広報ばんどう・ホームページの有料広告を募集しています

市では、地域産業経済の振興を図るとともに、広告掲載料による自主財源の確保などを目的に、「坂東市広告掲載取扱要綱」を定め、広報紙などに広告を掲載いただける事業者などを募集しています。

申込資格／坂東市内・古河市・下妻市・常総市・守谷市・境町・五霞町・八千代町・野田市に住所または事業所があり、市税などを滞納していない方
※ホームページについては、住所の制限はありません。
※要綱・申込書は、市ホームページからダウンロードできます。市外の方は、納税証明書のご提出をお願いします。

掲載内容／販売促進や従業員募集等
※市内と周辺地域産業経済の振興、市民生活の利便性向上に資するものでないものや、政治・宗教活動、意見広告、公の秩序や善良の風俗に反するものは掲載できません。

規格・掲載料／広告のデザイン作成は、申込者の負担となります。

●**広報ばんどう<カラー>**

毎月第3木曜日発行 発行部数15,000部
(縦) 4.8cm × (横) 8.6cm 枠⇒1回10,000円
(縦) 4.8cm × (横) 17.7cm 枠⇒1回20,000円

●**市ホームページ<カラー>**

月平均アクセス数約62,700件（令和7年1～12月）
(縦) 50ピクセル × (横) 120ピクセル ⇒ 1か月間5,000円
データ形式：gif または jpg ファイル



市ホームページは
こちらから

申込・問合せ／秘書広報課 ☎0297-20-8265



ご相談ください

3月は
自殺対策強化月間です

誰かに聞いてもらうだけでも楽になることがあります。ひとりで悩まず、まずは、ご相談ください。

相談先／
●よりそいホットライン
(24時間対応)

☎0120(279)338

●こころの健康相談統一ダイヤル(厚生労働省)

☎0570(064)556

●まもろうちこころ
(ホームページ・SNS相談)

電話・SNS・チャットでの相談窓口や自殺対策の取り組みについて紹介しているホームページです。



ホームページは
こちらから

◆古河保健所◆
・精神保健相談
・ひきこもり専門相談
・ひきこもり家族教室

■精神保健相談(事前予約制)
心の病、うつ、自殺念慮、
アルコール問題や思春期など
の精神保健相談に、精神科医
師が応じます。
とき／
・3月18日(水)
午後2時から

■ひきこもり専門相談
(事前予約制)
ひきこもりでお悩みの方や
ご家族の相談に、精神科医師
が応じます。
とき／
・3月16日(月)
午後1時30分～2時30分

■ひきこもり家族教室
ひきこもりでお悩みのご家
族を対象に、フリーストックや
勉強会を行います。初めての
方は、事前にご連絡をお願い
します。
とき／
・3月13日(金)
午後3時～4時30分

【共通事項】
費用／無料

ところ・予約・問合せ／
古河保健所(古河市北町6-22)
☎0280(32)3068

遺言と相続に関する
無料相談会

遺言の大切さや弁護士の役
割を広く知ってもらうため、
次のとおり相談会を開催しま
す。お気軽にご相談ください。
とき・ところ・申込／

①4月13日(月)

午後1時30分～4時

下妻相談センター(下妻市
長塚74-1)(下妻市商工会館)

☎0296(44)2661

②4月15日(水)

午後1時30分～4時

水戸相談センター(水戸市
大町2-2-75)(茨城県弁護
士会館)

☎029(227)1133

③4月16日(木)

午後1時30分～4時

土浦相談センター(土浦市
中央1-13-3 大國電城公園
ハイツ304号)(茨城県弁
護士会土浦支部)

☎029(875)3349

実施方法／

面談相談(1人30分)

申込方法／電話でお申し込み
ください。

申込開始日時／

3月23日(月)午前10時

定員／各相談日5人(先着順)

問合せ／茨城県弁護士会事務局

☎029(221)3501

講座やイベント

坂東将門の里
イベント開催

■3月22日(日)

テル・ライブ

・午前11時から(1部)

・午後1時から(2部)

■3月24日(火)

①介護予防体操(シルバー
ハビリ体操)

・午前10時から

②オレシカフェ(認知症力
フエ)

・午後2時から

ところ・問合せ／産業経済交
流施設 坂東将門の里

☎0297(44)7321



(社福)茨城いのちの電話
第41期相談員養成講座

自殺予防を目的として、電
話という手段で対話すること
で悩みをかかえる方を支える

ボランティア活動を行う相談
員を募集しています。活動拠
点はつくば市と水戸市にあり
ます。相談員として認定され
るには2年間の養成講座を受
講する必要があります。

応募資格／23歳以上でのち
の電話の趣旨に賛同し、24時
間受信体制での活動に積極的
に参加できる方で、所定の研
修に参加できる方。

養成講座／令和8年6月～令
和10年3月の間、原則として
月3回、土曜日に開講

宿泊研修(参加必須)／
令和8年9月19日(土)～
21日(月・祝)

研修場所／つくば近辺(一部
水戸市内)、必要に応じてオン
ライン形式併用

受講料／各課程7,000円
(第1～第5課程)

(別途、宿泊研修時の宿泊費が
かかります。学生は各課程
2,000円)

募集人数／40人程度

応募期間／4月8日(水)まで
(締切厳守)

申込方法／ホームページ内の
募集要項をご確認のうえ、お
申し込みください。



ホームページは
こちらから

問合せ／
茨城いのちの電話 事務局
☎029(852)8505
月～金曜の午前9時～
午後5時

市内四中学校
合同演奏会

坂東市の中学校四校が集ま
り、演奏会をします。この日
だけのメンバーでの大合奏も
ありますので、応援よろしく
お願いします。
とき／3月22日(日)
午後1時開場

(午後1時30分開演)
ところ／市民音楽ホール
入場料／無料(入場整理券は
市民音楽ホール窓口で配布し
ています)。

問合せ／市民音楽ホール
☎0297(36)1100

